

第8回 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会

令和8年5月27日(水)18:30～
糸魚川市役所2階201・202会議室

1 開 会

2 議事

糸魚川市教育環境整備計画（案）について

3 その他

今後の会議開催予定

・第9回検討委員会

6月10日(水)18:30～ 市役所201・202会議室

・第10回検討委員会（糸魚川市教育懇談会）

7月10日(金)14:00～ ヒスイ王国館

※詳細は別途ご案内します。

4 閉 会

糸魚川市立学校教育環境整備計画 (案)

令和8年 月

糸魚川市

糸魚川市教育委員会

目次

第1	はじめに	2
第2	計画策定の背景	
1	学校数・児童生徒数の状況	
(1)	市立学校の配置状況及び地域別学校数	3
(2)	市立学校一覧	4
(3)	学校の学級数	5
(4)	今後の児童生徒数の見込み	6
2	小規模校における学校運営上のメリット・デメリット	8
3	学校施設の状況及び維持管理費	9
第3	教育環境整備内容の検討	
1	糸魚川市立教育環境整備方針の策定	11
2	糸魚川市立学校教育環境性計画検討委員会の設置	12
3	アンケート調査の実施	13
第4	教育環境整備計画の取組	14
第5	教育環境整備計画における学校づくり	
1	「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成	16
2	地域とともに歩む開かれた学校づくり	17
3	安全安心で豊かな教育環境の提供	18
第6	新しい学校のイメージ	
1	能生中学校区	20
2	糸魚川東中学校区	21
3	糸魚川中学校区	22
4	青海中学校区	23
第7	今後の進め方	24

第1 はじめに

糸魚川市では、市発展の原動力は、未来を担う人づくりにあるとの考えに立ち、糸魚川市教育大綱に掲げる『「わがいといがわ」の人づくり』の理念のもと、「ひとみかがやく日本一の子ども」を育むため、0歳から18歳までを見通した子どもたちの育成に継続して取り組んでいます。

少子化の進行に伴い児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいます。このため、児童生徒にとってより良い教育環境を確保し、学びの質を高めるとともに、将来にわたり持続可能な学校教育の体制を構築する必要があります。少子化が加速度的に進行する中であっても、当市の未来を担う子どもたちにとって、より充実した教育環境が提供できるよう「市立学校教育環境整備方針」を策定しました。

本計画は、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、今後の小中学校再編の方向性を示すものです。

併せて、地域との連携を大切にしながら、安全・安心で豊かな教育環境を整備し、糸魚川市子ども一貫教育基本計画で掲げる「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成を目指します。

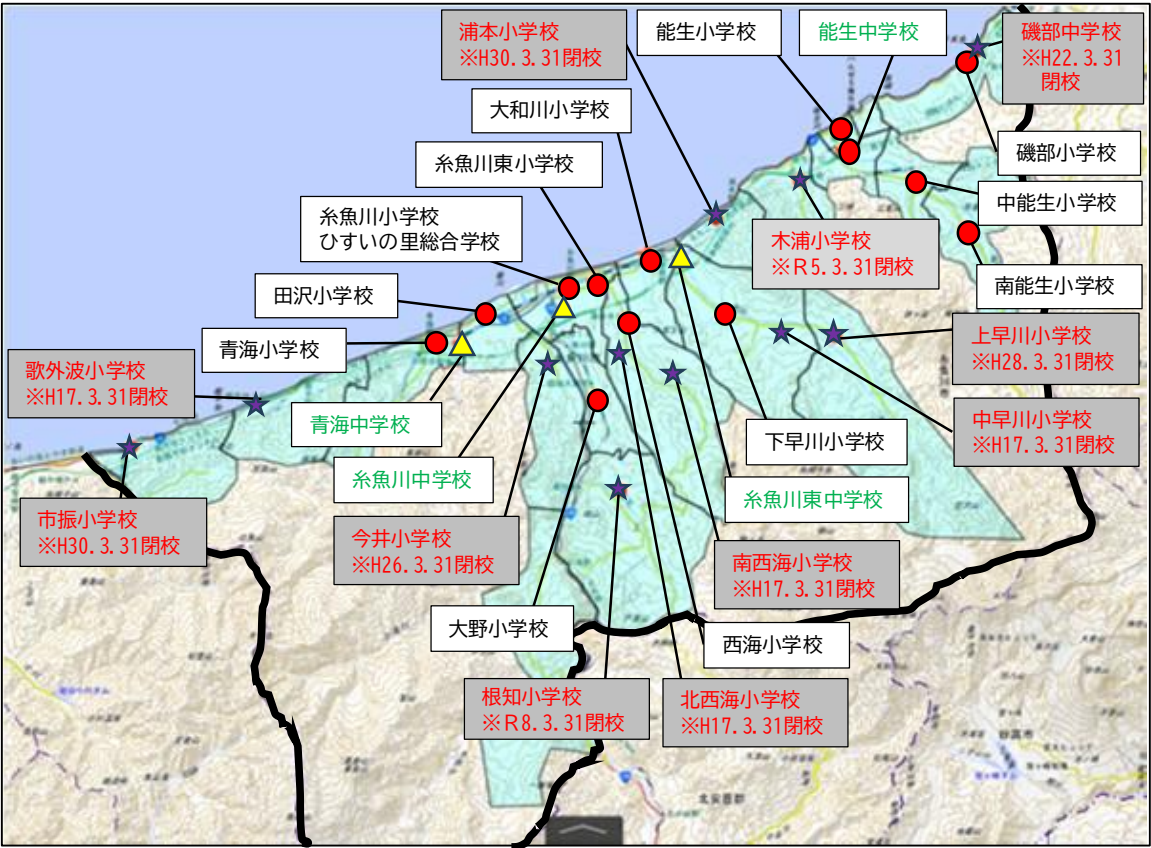
【計画期間】

本計画の期間は、令和8年10月1日から令和15年3月31日までとします。計画期間以降の教育環境整備は、児童生徒数等の状況を見て検討することとします。

第2 計画策定の背景

1 学校数・児童生徒数の状況

(1) 市立学校の配置状況及び地域別学校数 (令和8年5月1日現在)



● 小学校 ▲ 中学校 ★ 閉校した学校 ※水色のエリアは公民館エリアを示します。

(平成17年3月19日現在)

地域別	小学校	中学校	特別支援学校	合計
糸魚川地域	13	2	0	15
能生地域	5	2	0	7
青海地域	4	1	0	5
合計	22	5	0	27



(令和8年5月1日現在)

地域別	小学校	中学校	特別支援学校	合計
糸魚川地域	6	2	1	9
能生地域	4	1	0	5
青海地域	2	1	0	3
合計	12	4	1	17

R8-H17	△ 10	△ 1	1	△ 10
--------	------	-----	---	------

第2 計画策定の背景

(2) 市立学校一覧（令和8年5月1日現在）

No.	区分	学校名	建物		学級数		児童数						
			建築年	経過年数	通常	特支	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
1	小学校	磯部小学校	2011	14	3	1	3	5	3	4	4	4	23
2		能生小学校	1973	52	6	2	29	19	26	20	30	32	156
3		南能生小学校	1984	41	3	1	0	5	3	2	3	1	14
4		中能生小学校	1988	37	3	1	5	4	6	3	8	4	30
5		下早川小学校	1981	44	4	2	12	4	12	11	5	16	60
6		大和川小学校	1985	40	6	3	15	23	20	14	26	31	129
7		西海小学校	2005	20	4	2	4	6	7	4	8	15	44
8		糸魚川東小学校	1979	46	12	5	50	51	45	54	49	50	299
9		糸魚川小学校	2012	13	12	5	41	40	65	62	47	51	306
10		大野小学校	1999	26	4	1	6	10	9	5	7	8	45
11		田沢小学校	2006	19	6	2	15	17	21	21	25	26	125
12		青海小学校	1972	53	6	2	13	13	14	10	18	21	89
小学校合計					69	27	193	197	231	210	230	259	1,320

※参考 H17		
児童数	増減	増減率
105	-82	-78.1%
277	-121	-43.7%
47	-33	-70.2%
106	-76	-71.7%
148	-88	-59.5%
282	-153	-54.3%
111	-67	-60.4%
330	-31	-9.4%
565	-259	-45.8%
149	-104	-69.8%
312	-187	-59.9%
210	-121	-57.6%
2,642	-1,322	-50.0%



No.	区分	学校名	建物		学級数		生徒数						
			建築年	経過年数	通常	特支	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
13	中学校	能生中学校	1992	33	6	2	52	43	40	-	-	-	135
14		糸魚川東中学校	1995	30	4	2	36	39	46	-	-	-	121
15		糸魚川中学校	1996	29	12	4	115	130	127	-	-	-	372
16		青海中学校	1987	38	6	4	49	45	61	-	-	-	155
中学校合計					28	12	252	257	274	-	-	-	783

※参考 H17		
生徒数	増減	増減率
297	-162	-54.5%
251	-130	-51.8%
539	-167	-31.0%
261	-106	-40.6%
1,348	-565	-41.9%



No.	区分	学校名	建物		学級数		児童生徒数						
			建築年	経過年数	通常	特支	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
17	特別支援	ひすいの里総合学校小学部	2012	13	4	1	0	2	2	1	5	2	12
		中学部			3	1	2	6	3	-	-	-	11
特別支援学校合計					7	2	2	8	5	1	5	2	23

※参考 H25		
児童生徒数	増減	増減率
11	1	9.1%
8	3	37.5%
19	4	21.1%



総合計	学級数		児童生徒数						
	通常	特支	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
	104	41	447	462	510	211	235	261	2,126

※参考 H17		
児童生徒数	増減	増減率
3,990	-1,864	-46.7%



第2 計画策定の背景

(3) 学校の学級数（令和8年5月1日現在）

○小学校

区分	状況	学級数	学校名	学級数	学校名	学級数
小規模	複式学級が複数存在する。	1～4	磯部	3	下早川	4
			南能生	3	西海	4
			中能生	3	大野	4
	複式学級が存在する。	5				
	クラス替えができない。	6	能生	6	青海	6
			大和川	6		
			田沢	6		
	全学年ではクラス替えができない。	7～8				
	半分以上の学年でクラス替えができる。	9～11				
適正規模	国が定める基準	12～18	糸魚川東	12		
			糸魚川	12		

○中学校

区分	状況	学級数	学校名	学級数
小規模	複式学級が複数存在する。	1～2		
	クラス替えができない。	3		
	全学年でクラス替えができる学年が少ない。	4～5	糸魚川東	4
適正規模	全学年でクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置できる。	6～8	能生	6
			青海	6
	全学年でクラス替えができ、同学年で複数の教員配置や免許外指導の解消ができる。	9～11		
	国が定める基準	12～18	糸魚川	12

※能生中学校は本来4学級だが、弾力的運用により6学級としている。

第2 計画策定の背景

(4) 今後の児童生徒数の見込み（令和8年5月1日現在）

○小学校

学校名\年度		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
1 磯部	学級数	3	3	3	3	3	3	-	-
	人数	23	21	19	18	14	12	15	12
2 能生	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	143	133	128	117	117	104	97	80
3 南能生	学級数	2	2	1	1	1	1	-	-
	人数	13	10	8	5	1	1	4	3
4 中能生	学級数	4	3	3	3	4	3	-	-
	人数	30	24	24	23	23	20	19	16
5 下早川	学級数	4	5	4	4	5	3	-	-
	人数	50	49	42	36	36	26	30	24
6 大和川	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	117	106	102	94	78	77	78	64
7 西海	学級数	4	4	3	3	4	4	-	-
	人数	35	30	30	27	27	29	22	18
8 糸魚川東	学級数	11	11	11	11	10	9	-	-
	人数	278	273	252	243	233	207	202	165
9 糸魚川	学級数	12	12	12	12	11	11	-	-
	人数	304	302	273	245	244	242	203	167
10 大野	学級数	5	4	4	3	4	4	-	-
	人数	43	40	37	34	31	32	28	23
11 田沢	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	112	104	100	84	77	76	70	57
12 青海	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	78	71	72	65	57	56	54	44
合計	学級数	69	68	65	64	66	62	-	-
	人数	1,226	1,163	1,087	991	938	882	822	673

※特別支援学級については、人数は含んでいるが、学級数には含んでいない。

人数の記載について

- ・ R14までは現在の人口に基づく人数を記載
- ・ R17、R27の人数は、国立社会保障人口問題研究所の糸魚川市全体の人口推計値を基にR12からの変化率を掛けて算出したもの

R12→R17は小学生83%、中学生75%に減少

R12→R27は小学生68%、中学生61%に減少

そのため、学校単位で見たときにR14と比較してR17、R27が増加している場合があるが、単純にその学校の人数が増える見込みということではない。

第2 計画策定の背景

○中学校

学校名\年度		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
1 能生	学 級 数	6	6	5	5	4	5	-	-
	人 数	136	138	115	112	100	108	84	68
2 糸魚川東	学 級 数	6	5	4	3	3	3	-	-
	人 数	122	114	103	88	84	86	66	54
3 糸魚川	学 級 数	12	12	12	12	12	11	-	-
	人 数	369	350	360	362	358	334	272	221
4 青海	学 級 数	6	6	5	4	3	3	-	-
	人 数	141	139	121	109	96	93	82	66
合計	学 級 数	30	29	26	24	22	22	-	-
	人 数	768	741	699	671	638	621	503	409

※特別支援学級については、人数は含んでいるが、学級数には含んでいない。

■学級数による教職員の配置（令和8年度新潟県基準）

- 【小学校】
 - ・ 3学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は5人となり、事務職員の配置がなくなります。
 - ・ 2学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は3人となり、養護教諭等の配置がなくなります。
- 【中学校】
 - ・ 3学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は8人となり、事務職員の配置がなくなります。
 - ・ 2学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は6人となり、養護教諭等の配置がなくなります。

■学級編制の基準（令和8年度新潟県基準）

- 【小学校】
 - ・ 1～2年生 32人/1学級（新潟県の基準） *国は35人/1学級
 - ・ 3～6年生 35人/1学級
 - ・ 複式 16人/1学級（1学年を含む場合は8人/1学級）
- 【中学校】
 - ・ 全学年 35人/1学級 ※下限25人（新潟県の基準） *国は35人/1学級（1年）、40人/1学級（2・3年）
 - ・ 複式 8人/1学級

第2 計画策定の背景

2 小規模校における学校運営上のメリット・デメリット

【メリット】

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ・意見や感想を发表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

【デメリット】

- ・クラス替えが全部または一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。



このような課題が生じた場合の児童生徒への影響の可能性は次のとおり

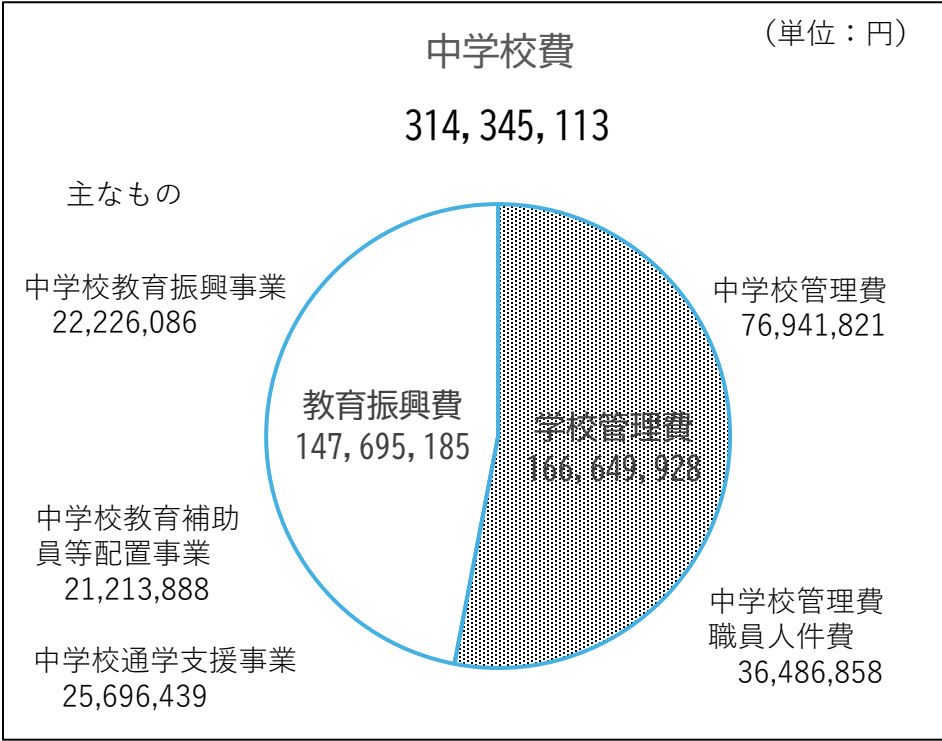
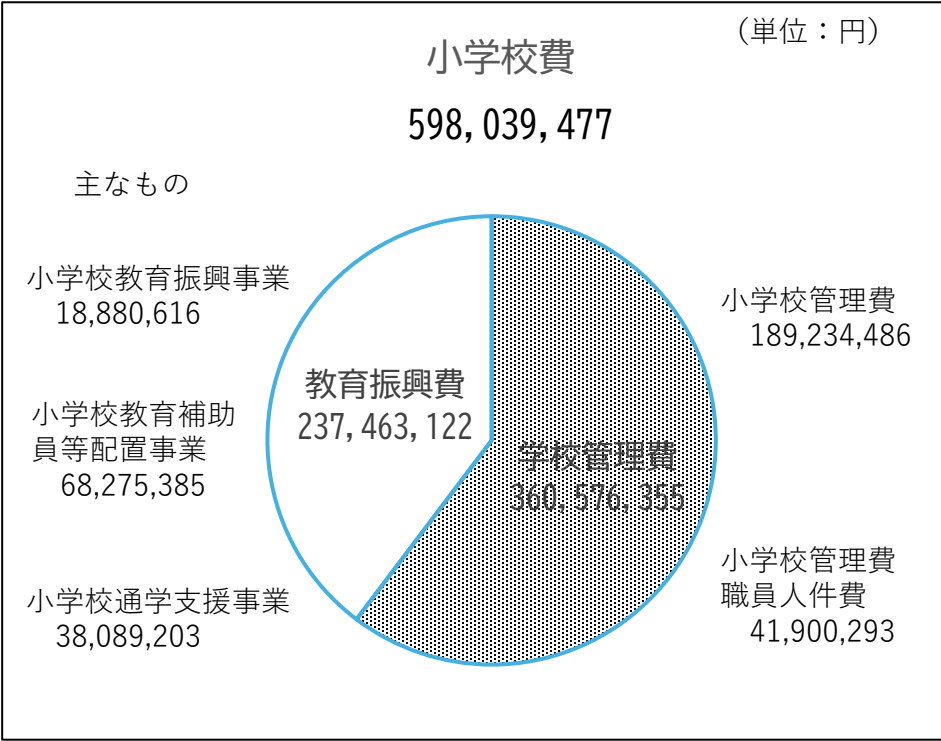
- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定しやすい。
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ・多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1.27 文部科学省）」から抜粋

第2 計画策定の背景

3 学校施設の状況及び維持管理費

令和6年度 小・中学校関係費決算額



区分	校種	校数	合計	平均
学校管理費	小学校	13	360,576,355	27,736,642
	中学校	4	166,649,928	41,662,482
教育振興費	小学校	13	237,463,122	18,266,394
	中学校	4	147,695,185	36,923,796

1校当たり	
小学校	46,003,036
中学校	78,586,278

第3 教育環境整備内容の検討

- ・ 児童生徒の減少
- ・ 行財政運営コストの削減

このような社会的背景に対応し、児童生徒数だけによる学校統廃合ではなく未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供するために

- ・ 「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成
- ・ 地域とともに歩む開かれた学校づくり
- ・ 安全安心で豊かな教育環境の提供

3つの重要な視点を持って

糸魚川市立教育環境整備方針を策定しました。

第3 教育環境整備内容の検討

1 糸魚川市立学校教育環境整備方針の策定（令和7年9月）

市発展の原動力は、未来を担う人づくりにあるとの考えに立ち、糸魚川市教育大綱に掲げる『「わがいといがわ」の人づくり』の理念のもと、「ひとみかがやく日本一の子ども」を育てるため、0歳から18歳までを見通した子どもたちの育成に継続して取り組んでいます。

少子化が加速度的に進行する中であっても、当市の未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供できるよう「糸魚川市立学校教育環境整備方針」を策定します。

1 方針

中学校区単位を基本とした 小中一貫教育学校*1 又は義務教育学校*2 を設置します。

学 校 数

- ・中学校は、4校とします。
- ・小学校は、各中学校区内に1校又は2校とします。

施設の形態

- ・小学校と中学校が同じ校舎となる「一体型」又は小学校と中学校が別の校舎で教育活動を行う「分離型」とします。

重要な視点

- ・「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成
- ・地域とともに歩む開かれた学校づくり
- ・安全安心で豊かな教育環境の提供

2 教育環境整備の推進

- (1) 方針を踏まえ、当市の教育環境における望ましい姿や計画の進め方について検討するため、糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会を設置します。
- (2) 検討委員会での検討を踏まえ、「糸魚川市立学校教育環境整備計画」を策定します。計画には、新たな学校の配置や継続して活用する校舎のイメージなどを示すとともに、地域とともに歩む開かれた学校づくりの基本的な考え方を示します。

*1 一貫教育学校とは、小学校、中学校の区別はあるが、小中学校が同じ目標で9年間の義務教育を一貫して行う学校。

*2 義務教育学校とは、小学校と中学校の区別をなくし、9年間の義務教育を一貫して行う学校。

第3 教育環境整備内容の検討

2 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会の設置

●設置目的

糸魚川市における児童生徒数の推移を踏まえ、未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供できるよう、糸魚川市立学校の学校再編による教育環境整備を総合的に検討協議することを目的とする。

●委員構成

委員人数12名 学校運営協議会委員を中心に地域、保護者、教育関係者から選出

●委員会開催状況

回数	開催日	主な内容
第1回	令和7年11月26日	・市立学校の現状の把握 ・糸魚川市教育環境整備方針の説明 ・今後のスケジュールの確認
第2回	令和7年12月17日	・計画策定における基本的な考え方及び校地選定の考え方の整理
第3回	令和8年1月30日	・第30回糸魚川市教育懇談会 「これからの学校のあり方と地域との連携について」
第4回	令和8年2月2日	・先進地視察（三条市） 大崎学園（義務教育学校）、三条市教育委員会
第5回	令和8年2月25日	・学校及び施設の形態の検討
第6回	令和8年3月18日	・学校及び施設の形態の検討
第7回	令和8年4月21日	・学校の形態・施設の形態について ・目指す学校の姿について
第8回	令和8年5月27日	・教育環境整備計画の検討
第9回	令和8年6月10日	・教育環境整備計画の検討

●委員名簿（役職はR7.11.1現在）

	委嘱区分	氏名	所属・役職名等	中学校区
1	地域代表	山本 裕美	おひさま保育園長	能 生
2	地域代表	伊野 啓一 (委員長)	下早川地区公民館長	糸魚川東
3	地域代表	猪又 浩之	西海地区公民館長	糸 魚 川
4	地域代表	堀田 岩吉	田沢地区公民館長	青 海
5	保護者代表	谷村 康 (副委員長)	糸魚川東小学校PTA会長 (糸魚川市小中学校PTA連絡協議会長)	糸 魚 川
6	保護者代表	丸山 一大	能生中学校PTA会長	能 生
7	保護者代表	吉田阿紗子	大和川小学校PTA幹事	糸魚川東
8	保護者代表	清水 達郎	青海小学校PTA会長	青 海
9	保護者代表	中村 博一	大和川保育園保護者会長 (糸魚川市立保育園保護者会連絡協議会長)	糸魚川東
10	保護者代表	岡田 裕介	糸魚川中学校PTA会長	糸 魚 川
11	教育関係者	平野 克之	青海中学校長	青 海
12	教育関係者	大瀬 孝志	能生小学校長	能 生

第3 教育環境整備内容の検討

3 アンケート調査の実施

糸魚川市立学校教育環境整備計画策定に当たり、整備方針についての意見を聴取し、検討を進めるための資料とするため、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

ア 調査期間

令和8年2月18日（水）から令和8年3月8日（日）まで

イ 調査対象

市民（特に高校生以下の保護者）

ウ 調査方法

回答は無記名式、オンライン回答とする。

エ 主な調査項目

- ・ 学校数や施設の形態について、ご意見を聞かせてください。
- ・ 小中学校と地域との関わりについて、ご意見を聞かせてください。
- ・ 小中学校のあり方について、その他ご意見がありましたら聞かせてください。

(2) 回答数

330件

(3) 主な意見

学校再編について、少子化への対応は必要である一方、小規模校の良さや地域とのつながりも大切にすべきであるとの意見が多く示されました。

また、一律に統合を進めるのではなく、中学校区ごとの実情に応じて、一体型・分離型を選択すべきとの考え方が共有されました。

さらに、次のような点が重要な論点として挙げられました。

- ・ 通学距離の延長に伴う安全確保
- ・ スクールバスや路線バスの運行、費用負担のあり方
- ・ 小学生と中学生の生活空間や年齢差への配慮
- ・ 校舎の老朽化を踏まえた既存施設の有効活用
- ・ 地域行事や伝統文化の継承
- ・ 不登校や特別支援への対応
- ・ 教職員の負担軽減と教育の質の確保
- ・ 急激な変化ではなく、段階的かつ丁寧な合意形成

第4 教育環境整備の取組

糸魚川市の子ともたちのための教育環境整備を次の取組により推進します。

教育環境整備

小中一貫教育の取組

小学校と中学校の接続を円滑にし、児童生徒の発達段階に応じた教育を継続的・系統的に行うため、**小学校と中学校をひとつの学園とする小中一貫教育学校を設置**します。

このことにより、学区内の小学校と中学校が目標を共有し、9年間を通じた一貫した指導・支援を実現します。

小中一貫教育学校は、これまでの地域と学校の関わりや、コミュニティの継続的な存続、通学距離が長くなることを考慮し、現在の中学校区を単位として設置します。

なお、推進状況により、将来的に義務教育学校への移行を検討することとします。

学校再編の取組

小中一貫教育学校として設置する小学校は複式学級の完全解消や将来の児童生徒数を念頭に再編します。中学校は現在の4中学校を維持します。

なお、再編後の施設形態は、小中一貫教育学校のメリット最大限生かすために一体型校舎を基本としますが、児童生徒数見込みや地域の特色ある取組などにより分離型とすることも可能とします。

第5 教育環境整備における学校づくり

教育環境整備における学校づくりにおいて、特に次の3点を重視し、小中一貫教育学校の9年間を通したカリキュラムを編制します。

(1)「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成

子どもたち一人ひとりの個性や可能性を伸ばすと共に、多様な他者との関わり合いの場としての役割を果たす

(2)地域とともに歩む開かれた学校づくり

再編に伴い、学校と地域の関係が希薄化することがないように、「再編後の学校が関わる地域が広がること」をメリットと捉え、取組を行う。（地域の特色を活かした教育課程の編成）

(3)安全安心で豊かな教育環境の提供

ハード（長寿命化改修等）・ソフト（教育補助員、スクールカウンセラー等の配置）の両面から、限られた予算の「効果的な投資」

第5 教育環境整備計画における学校づくり

小中一貫教育学校の9年間を通したカリキュラムを編制するにあたって具体的な取組を示します。

1 「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成

(1) 9年間の学びの“つながり”

- ・ 学園としての教育目標を掲げ、小学校1年生から中学校3年生までを一つの教育課程として設計することで、カリキュラムの連続性を高める。
- ・ 小学校から中学校に掛けての「学びのつまずき」や「急な学習ギャップ」を減らす。
- ・ 児童生徒の学習履歴や生活面の情報を継続的に把握することで、個に応じた指導や支援を切れ目なく行う。
- ・ 小中学校の教職員だけでなく地域や保護者も同じ組織として連携していく。

(2) 子どもの学びと育む環境がより豊かに

- ・ 校区の広がりにより、多様な「ひと・もの・こと」と関わる機会が増える。
- ・ 小規模校の課題である友だちの少なさや人間関係の固定化、競争・協働の経験不足を解消し、社会性の発達を促す。
- ・ ジオパーク学習など地域資源を活かした活動の規模を拡大し、行事や探究活動の充実を図る。
- ・ プロジェクト学習等で、地域と連携した学習経験を行う。

(3) 教員配置・専門性の活用

- ・ 小中それぞれの教員の専門性を最大限に活かし、基礎的な学習支援から専門性の高い学習支援までの一貫して行う。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒に、「個別の学習計画」に沿った途切れない支援を行う。
- ・ 校務分掌を適正規模で分担することで、少人数ゆえの多忙さを緩和し、教員の負担軽減につなげる。
- ・ 研修や授業研究を中学校区単位で行い、校内研究の質を高め、学校独自の特色ある研修推進に取り組む。

(4) 地域全体で子どもを育てる体制

- ・ 中学校区を単位とした“地域ぐるみの教育”を推進する。
- ・ 学校運営協議会を拠点化させることで、学校・地域・家庭が同じ方向性で子どもを支える体制が強化される。
- ・ ボランティアやキャリア教育などで地域とのつながりを深める。
- ・ 伝統的な行事の学習を通して、地域を大切に思う心情を育む。

第5 教育環境整備計画における学校づくり

2 地域とともに歩む開かれた学校づくり

(1) 豊かな心の育成

地域の子どもは地域で育てるという視点を生かし、地域と学校が一体となって、心の教育や体現活動を推進し、子供の社会性・道徳性を育む。

○地域と学校が一体となった取組の推進

- ・子どもが参画できる地域行事の共同実施
- ・郷土の伝統文化の継承を学ぶ機会の確保

○社会教育活動の活用

- ・青少年活動のプログラム利活用し、子どもを地域と学校で育成

(2) 健やかな体の育成

地域と学校が連携し、望ましい生活習慣を身に付けることをとおして、自分の健康を自己管理できる力を身に付ける。

○文化の伝承と社会教育、スポーツクラブなどとの連携

- ・地域の特産物や伝統料理など食の知識を広げる食育と発信
- ・地域の社会教育・スポーツクラブなどとの連携の機会を活用した子どもの健全育成

(3) 確かな学力の育成

自己肯定感を高めるために、地域行事への参加を促したり、夢や目標の実現に向けた支援に努めたりする。

○子どもは糸魚川市の宝として育成する。

- ・生活科、総合的な学習の時間などで、仕事の内容や糸魚川の特徴を学ぶ機会の確保
- ・糸魚川ユネスコ世界ジオパークを学ぶことをとおして、子どもが糸魚川には自然豊かで地理的な特徴があることを知り、愛着をもつ。
- ・相馬御風など糸魚川には多くの偉人や温かい地域の人がいることを知り、子どもが自分の生き方に生かそうとする姿勢を育む。

第5 教育環境整備計画における学校づくり

3 安全安心で豊かな教育環境の提供

(1) 豊かな心の育成

地域と学校が連携、協力し、子どもの安全安心を確保する。

○地域の力で学校を支援

- ・環境整備、登下校の見守り、授業やクラブ活動への協力
- ・地域における交通安全運動の実施

小中交流や異学年交流の機会を確保し、基本的な礼儀や伝え合う力、規範意識、人間関係を築く力、人権意識などを育成する。

○様々な交流活動や合同での取組の企画、運営、実施

- ・小中それぞれの学校行事への参加と交流
- ・小中合同でのボランティア活動や地域貢献活動の参加と教育課程への位置づけ

(2) 健やかな体の育成

全ての学年の子どもが、健やかに成長するための環境整備や教育課程の創造

○安全・安心の環境づくり

- ・全ての子どもが安心して遊んだり運動できたりする場所や時間、機会の確保

○生涯生活に生きる体力づくり、健康教育を実施

- ・多人数での遊びや授業で切磋琢磨しながら体力向上を図る
- ・生涯を通じた健康教育の実践

(3) 確かな学力の育成

主体的に学び続ける子どもが育まれる環境整備や教育課程の創造

○自身の課題に応じて学習を進めることができる環境整備

- ・異学年で学びあう場やAI型学習ドリルの活用
- ・小学校、中学校の教員同士の授業交流、研修等による授業改善

○夢や目標に向かって努力する姿勢の育成

- ・小学生による中学校生活への夢や目標をもてる機会の確保
- ・キャリア教育や体験活動をとらした将来の生活へのイメージ化

第5 教育環境整備計画における学校づくり

(4) 学びの多様化の対応

「誰一人取り残されない学びの保障」のため、次の取組を進めます。

- ・校内適応指導教室の充実
- ・校外適応指導教室での学習環境の整備
- ・少人数学習の良さを取り入れた、個別最適な学びの推進

(5) 通学支援の対応

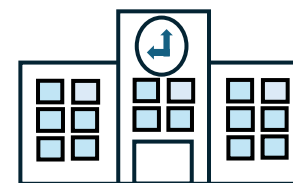
- ・通学距離の延長に伴い児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、通学時間は1時間以内となる通学手段を確保することとします。
- ・児童生徒の居宅から学校までの片道距離で、児童は2.5km以上、生徒は4.0km以上の場合は、原則、路線バス及びスクールバス等の公共交通機関での登下校とします。
- ・学校の統合条件によりスクールバスを運行している場合は、移動距離に関わらず、これまで通り通学支援を行うものとします。
- ・原則、路線バスを優先し、路線バスで対応できない場合にスクールバスを運行することとします。
- ・スクールバスを運行する際の乗降場所は、原則、路線バスのバス停留所とします。

第6 新しい学校のイメージ

1 能生中学校校区 小学校統合目標年度：令和12年度

- ・ 一体型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・ 能生中学校は現状どおりとします。
- ・ 令和12年度から令和14年度の間、能生中学校舎に磯部小学校・能生小学校・南能生小学校・中能生小学校をひとつの小学校に統合し移転します。
- ・ 能生中学校校舎で小学校部分として活用する範囲は小学校仕様への改修を行うとともに、不足する教室の増築等を行います。

一体型小中一貫教育学校 (仮称)能生学園



(仮)能生地域小

能生中

使用校舎：能生中

スケジュール

項目\年度	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
交流活動							
学園構想の検討							
小学校統合の検討							
施設改修							
小学校統合							

児童生徒数の推移

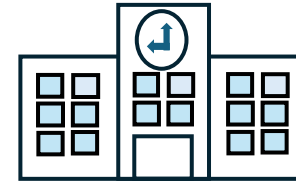
		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	9	8	8	7	7	6	-	-
	人 数	209	188	179	163	155	137	135	111
中学校	学 級	6	6	5	5	4	5	-	-
	人 数	136	138	115	112	100	108	84	68
合計	学 級	15	14	13	12	11	11	-	-
	人 数	345	326	294	275	255	245	219	179

第6 新しい学校のイメージ

2 糸魚川東中学校区 小学校統合目標年度：令和12年度

- ・ 一体型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・ 糸魚川東中学校は現状どおりとします。
- ・ 令和12年度から令和14年度の間に、糸魚川東中学校舎に下早川小学校・大和川小学校をひとつの小学校に統合し、移転します。
- ・ 糸魚川東中学校校舎で小学校部分として活用する範囲は小学校仕様への改修を行うとともに、不足する教室の増築等を行います。

一体型小中一貫教育学校（仮称）糸魚川東学園



（仮）下早川・大和川小

糸魚川東中

使用校舎：糸魚川東中

スケジュール

項目\年度	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
交流活動							
学園構想の検討							
小学校統合の検討							
施設改修							
小学校統合							

児童生徒数の推移

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	6	6	6	6	6	6	-	-
	人 数	167	155	144	130	114	103	108	88
中学校	学 級	4	4	4	4	3	3	-	-
	人 数	122	114	103	88	84	86	66	54
合計	学 級	10	10	10	10	9	9	-	-
	人 数	289	269	247	218	198	189	174	142

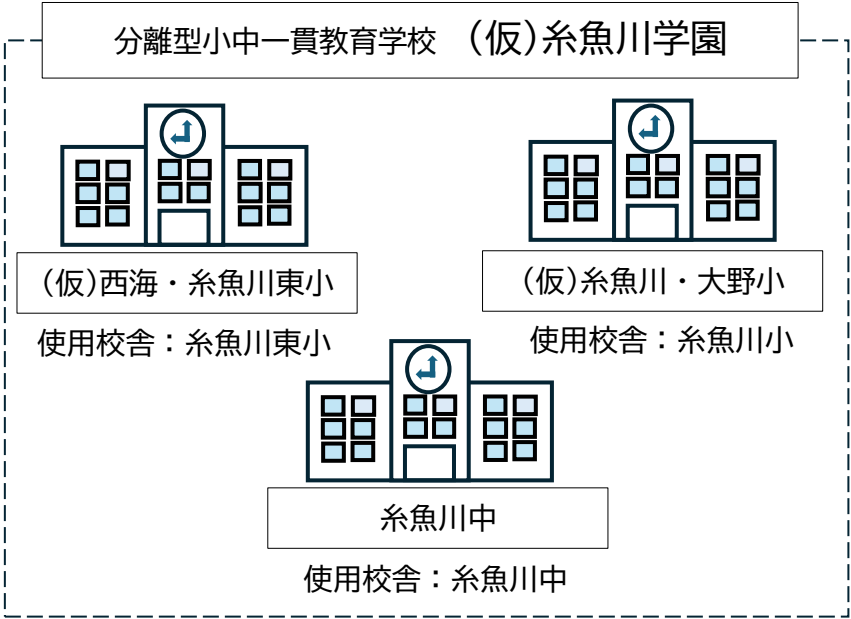
第6 新しい学校のイメージ

3 糸魚川中学校区 小学校統合目標年度：西海小・糸魚川東小 令和12年度 糸魚川小・大野小 令和13年度

- ・児童生徒数の推移から分離型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・糸魚川中学校は現状どおりとします。
- ・令和12年度、令和13年度の間に、西海小学校と糸魚川東小学校をひとつの小学校に統合します。校舎は糸魚川東小学校校舎を使用します。
- ・令和13年度、令和14年度の間に、糸魚川小学校と大野小学校をひとつの小学校に統合します。校舎は糸魚川小学校校舎を使用します。

スケジュール

項目\年度	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
交流活動		西海・糸魚川東					
		大野・糸魚川					
学園構想の検討							
小学校統合の検討		西海・糸魚川東					
		大野・糸魚川					
施設改修							
小学校統合					西海・糸魚川東		
					糸魚川・大野		



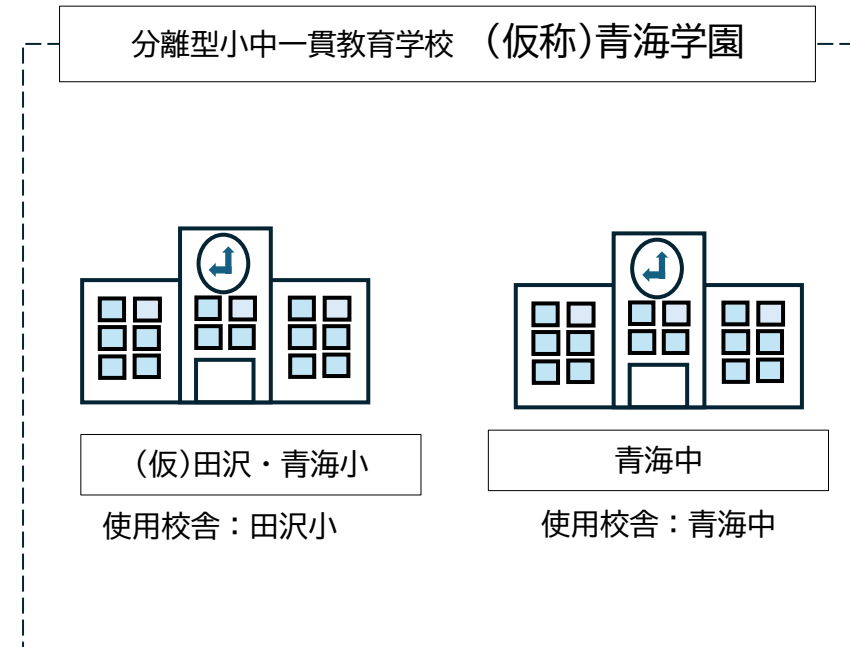
児童生徒数の推移

(仮)西海・糸魚川東小		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	12	12	10	11	9	9	-	-
	人 数	313	303	282	270	260	236	224	183
(仮)糸魚川・大野小		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	12	12	12	12	12	12	-	-
	人 数	347	342	310	279	275	274	231	190
糸魚川中		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
中学校	学 級	12	12	12	12	12	11	-	-
	人 数	369	350	360	362	358	334	272	221

第6 新しい学校のイメージ

4 青海中学校区 小学校統合目標年度：令和12年度

- ・幼稚園と小学校の連携をより強化するため、分離型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・青海中学校は現状どおりとします。
- ・令和12年度、令和13年度の間に、田沢小学校と青海小学校をひとつの小学校に統合します。校舎は、田沢小学校校舎を使用します。



スケジュール

項目\年度	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
交流活動							
学園構想の検討							
小学校統合の検討							
施設改修							
小学校統合							

児童生徒数の推移

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	7	6	6	6	6	6	-	-
	人 数	190	175	172	149	134	132	124	101
中学校	学 級	6	6	5	4	3	3	-	-
	人 数	141	139	121	109	96	93	82	66
合計	学 級	13	12	11	10	9	9	-	-
	人 数	331	314	293	258	230	225	206	167

第7 今後の進め方

1 学校再編の目標年度

本計画の計画期間は、令和8年10月1日から令和15年3月31日までとしています。

各中学校区(学園)においては、遅くとも令和14年度末までに学校再編を実施することを目標とします。

2 推進体制

教育環境整備の推進にあたっては、教育委員会事務局内に「(仮称)教育環境整備推進室」を設け、関係部局と連携しながら、庁内横断的な推進体制を構築します。

また、各中学校区(学園)で保護者、地域代表、学校関係者等からなる「教育環境整備検討委員会」を設置し、教育環境整備の実施に向けた検討を行います。

3 教育環境整備検討委員会の役割

各中学校区(学園)で設置する教育環境整備検討委員会では、学園内における教育目標や特色ある学校づくりの内容、学校再編の時期等について検討を行います。

教育環境整備検討委員会では、主に次の項目について検討を行います。

- ①学校再編に関すること(再編後の学校名(新設の場合には、学校名・校章・校歌等と含む)、再編の時期)
- ②小中一貫教育学校での取組みに関すること(重点項目3点における学校づくり)
- ③その他(通学路、スクールバス)

教育環境整備検討委員会の検討により出された方向性等は、地域の総意として尊重します。

4 教育委員会事務局の役割

教育委員会事務局は、本計画の内容について市民に説明の場を設けるなど、広く周知し市民の理解が深まるよう努めます。

また、各中学校区(学園)の教育環境整備検討委員会で検討された内容を尊重し、事業の実施に向けて取り組みます。

第7 今後の進め方

5 計画推進に伴い配慮する事項

(1) 子どもの安全・安心への配慮

学校再編に伴う環境の変化が子どもの学校生活や心身に影響を及ぼさないよう、十分な交流や移行期間を設けるとともに、再編も継続的な支援に配慮します。あわせて、不登校などの課題にも対応できるよう、子どもや保護者が安心して相談できる体制を整えます。

(2) 校舎整備への配慮

本計画による校舎の新築等を行わず、既存校舎に必要な改修（場合によっては増築）を行うことにより有効活用します。

既存校舎の老朽化等による大規模修繕や改築は、学校施設の長寿命化対策として別途検討を行います。

学校再編により、校舎として活用しなくなる学校施設の後活用については、地域とともに検討を進めます。その際は、地域の意向を尊重しつつ、市として総合的な観点から利活用策を検討します。

6 学校再編決定までのスケジュール

